

授業科目名	公的扶助論	担当教員名	長谷川 恵一郎
科目区分	社会福祉主事任用資格に関する科目	施行規則に定める科目区分等	
必修・選択/単位数	選択 / 2単位 (30時間)	授業方法/担当形態	講義 / 単独
開講学年/学期	1/2年 前期 (1-2期) / ※令和5年度は開講しません	特記事項	※実務経験のある職員による授業 福祉事務所での長年の実務実績を活かして、現場での実例を採り上げて授業を行う。
授業の概要及び全体目標	生活保護関連分野の実務経験を生かして、公的扶助の歴史的経過と、わが国における生活保護制度の考え方について、単元ごとに考察する。		
到達目標	<p>1.現代社会における公的扶助の理念と意義について理解できる。</p> <p>(1)公的扶助理念の発達 (2)概念と範囲 (貧困概念の変化含む) (3)役割と意義</p> <p>2.生活保護制度及び関連制度のしくみと近年の動向について理解ができる。</p> <p>(1)低所得階層対策の概念 (生活福祉資金、法律扶助、ホームレス問題含む) (2)生活保護制度のしくみ</p> <p>①目的と基本原理 (生活保護法1-4条) ②保護の原則 (7-10条) ③生活保護基準の構造と内容 ④保護の種類と範囲 (11-18条) ⑤保護の機関及び実施体制 (実施要領含む 19-29条の2) ⑥保護の方法 (医療扶助実施要領含む 30-37条) ⑦保護施設 (医療機関・授産施設を含む 38-55条) ⑧被保護者の権利及び義務 (不服申立てを含む 56-69条) ⑨保護に要する費用の支弁と負担 (70-80条)</p> <p>(3)関連制度 (災害救助法、行路病人及び行路死亡人取り扱い法含む) (4)公的扶助をめぐる我が国と諸外国の動向</p> <p>3.生活保護及び関連分野の組織・専門職とその連携のあり方について理解ができる。</p> <p>(1)組織・専門職 (医療ソーシャルワーカー、精神保健福祉士を含む) (2)連携のあり方</p>		
テキスト	使用しない		
参考書・参考資料等	毎回プリントを配布し、社会福祉小六法 (ミネルバ書房) により根拠法令を確認しながら、理解を深める。		
成績評価の方法	<p>理解度チェック (筆記形式) : 50%</p> <p>○課題レポート : 20%</p> <p>○平常点 (受講態度等) : 30%</p>		
授業外 (事前・事後) 学習の方法、オフィスアワー等	<p>毎回60分間の復習を行う。</p> <p>授業終了後にコメントカードを書いてもらい、その中で質問等がある場合は、次回の授業でフィードバックする。</p>		
授業計画	授業の内容	到達目標番号	
第1回	プロローグ (全体の授業の流れ)		
第2回	公的扶助の位置づけ	1-(1), 1-(2), 1-(3)	
第3回	欧米を中心とした公的扶助の沿革	2-(4)	
第4回	わが国における公的扶助の沿革	2-(1), 2-(2)-⑨, 2-(4)	
第5回	保護の実施体制	2-(2)-⑤, 3-(1), 3-(2)	
第6回	生活保護の関連分野	2-(3), 3-(1), 3-(2)	
第7回	生活保護制度の目的等	2-(2)-①	
第8回	生活保護制度の基本原理	2-(2)-①	
第9回	生活保護の原則	2-(2)-②	
第10回	保護受給者の権利と義務	2-(2)-⑧	
第11回	不服申立てと審査請求	2-(2)-⑧	

授業計画	授業の内容	到達目標番号
第12回	最低生活費の算定方法の推移	
第13回	生活保護の種類と内容	2-2-③,-④,-⑤,-⑥
第14回	生活保護の決定と生活保護施設	2-(2)-⑤,-⑥,-⑦
第15回	低所得者対策の概要	2-(1)